

令和6年8月



(一社)山口県浄化槽協会

協会たより

第98号

●発行所／山口市富田原町1番10号

☎ (083) 925-1049

●発行人／福島 明 則

FAX (083) 932-3560



美祢市 別府弁天池

目 次

□第50回通常総会

総会開催状況	1
会長あいさつ	3
祝 辞 山口県知事 村岡嗣政	4
山口県合併処理浄化槽普及促進協議会会長 山口市長 伊藤和貴	5
令和6年度事業計画	6
新役員の紹介	7

□協会の動き

浄化槽セミナーの開催について	8
業務日誌	9

□行政情報

浄化槽行政の動向について 山口県廃棄物・リサイクル対策課	11
------------------------------	----

□法定検査実施状況

令和5年度法定検査実施状況の概要	12
法定検査実績（令和4年度、令和5年度 支部別）	13
令和5年度 法定検査実績（支部・市町別）	14
令和5年度 法定検査結果（支部別）	15

□浄化槽機能保証制度事業

□浄化槽関係情報

二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 （浄化槽システムの脱炭素化推進事業）	17
全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表	18

□お知らせ

令和6年度浄化槽管理士研修会のご案内	20
令和6年度第38回全国浄化槽技術研究集会のご案内	21
令和6年度各種講習会のご案内（日本環境整備教育センター主催）	21

□みんなの広場

投稿	山口市 環境衛生課 泉 智樹	23
	山口支部 田村 強	24
	宇部支部 福本朋子	24
川柳	あかまつ川柳会	25
俳句	西田 義秀	25

第 50 回 通常総会

総会開催状況

第50回通常総会が令和6年6月4日、山口市の防長苑にて開催されました。

司会の河村明彦副会長の開会宣言で始まり、福島明則会長の挨拶の後、会長表彰の授与（河野 崇検査員、林 伸和検査員、斉藤三千代事務職員）、来賓のご祝辞、祝電の披露が行われました。

その後議事に入り、西村聡史（ゼオン山口㈱）氏が議長に選出され、定款に基づく議事録署名人を選任した後、各議案について審議が行われました。

事務局から、議案として提示された令和5年度事業報告及び決算報告、公益目的支出計画実施報告書、令和6年度事業計画及び収支予算について説明し、すべての議案が異議なく承認されました。また、理事1名の辞任に伴う役員の選任及び定款の変更が提案され、異議なく承認されました。

その後、別室で開催された第2回理事会で定款の変更に伴い新たに副会長として柴田裕介理事が選出されたこと及び退任される田中文雄副会長の後任として小林智亜紀理事が選出されたことが報告されました。

日 時 令和6年6月4日(火)

場 所 山口市熊野町 「防長苑」

出席会員 総数 108会員（正会員数140会員）

（内訳）本人出席数 31名

委任出席数 77名

議 事

- 第1号議案 令和5年度事業報告
- 第2号議案 令和5年度普及啓発事業会計決算報告
- 第3号議案 令和5年度法定検査事業会計決算報告
- 第4号議案 令和5年度浄化槽機能保証事業会計決算報告
- 第5号議案 令和5年度受託斡旋等事業会計決算報告
- 第6号議案 令和5年度法人会計決算報告
- 第7号議案 令和5年度公益目的支出計画実施報告書
～～ 会計監査報告 ～～
- 第8号議案 令和6年度事業計画
- 第9号議案 令和6年度収支予算
- 第10号議案 役員の選任
- 第11号議案 定款の変更



福島会長挨拶



山口県知事祝辞
櫻井廃棄物・リサイクル対策課長
（代読）



山口県合併処理浄化槽
普及促進協議会長祝辞
井上山口市上下水道局業務課長（代読）

【祝電の披露】

全国浄化槽団体連合会会長	上田 勝朗
衆議院議員	林 芳正
衆議院議員	高村 正大
衆議院議員	吉田 真次
衆議院議員	岸 信千世
参議院議員	江島 潔
参議院議員	北村 経夫
山口県議会議長	柳居 俊学



副会長退任の挨拶をされる田中理事



会長表彰

右側から河野検査員、福島会長、斉藤事務職員、林検査員





会長あいさつ

会 長 福 島 明 則

総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

業務繁忙の中、一般社団法人山口県浄化槽協会第50回通常総会を開催いたしましたところ、皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、水は命の源ともいわれますように、すべての生命をはぐくむかけがえのない資源です。豊かな、恵まれた水環境の保全に努め、後々の世代に伝えていくことは、私どもの重大な責務であります。

ご案内のように、浄化槽は、微生物が汚濁物質を分解する力を活用して生活排水を処理する極めて優れた水処理技術です。

短期・低コストで、速やかにその効果が現出すること、地形の制約が小さく、自然災害に極めて強いこと、とりわけ、住宅散在地域の生活排水の処理を効率的・効果的に行えるなど、長期の施設整備を要し、大型装置によって集合処理を行う、下水道とは異なる特長と、優位性を備えております。

少子高齢化や人口の減少、行政が直面する厳しい財政事情等を考えますとき、私は、生活排水の処理は、浄化槽によって行うのが最も適切、合理的であると確信するものです。

行政において、浄化槽による処理方式が、広く選択され、推進されるように、また、単独から合併への転換推進、公的施設における合併転換、維持管理における公的な助成制度の創設・拡充など、

有効な施策が早期に講じられますように、皆様方には、どうかご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

協会の事業・経営ですが、お蔭をもちまして、つつがなく令和5年度を終了したことを、まずもってご報告をいたします。

基幹事業の法定検査では、62,966基を達成し、経営にも大きく寄与しました。

行政当局からの勧奨・指導、関係各位のご尽力、また職員の労苦のたまものであり、深く感謝の意を表するものであります。

最後になりましたが、ご臨席の皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、皆々様の事業のご発展を心よりお祈り申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。





祝 辞

山口県知事 **村 岡 嗣 政**

一般社団法人山口県浄化槽協会第50回通常総会の開催を心からお慶び申し上げます。

福島会長様をはじめ、協会の皆様には、平素から、浄化槽の適正管理を通じて、水環境の保全と公衆衛生の向上に御尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

また、この度、永年の御功績により、栄えある表彰を受けられた皆様に、心からお祝いを申し上げます。

さて、近年、能登半島地震をはじめとした自然災害が全国的にも頻発化、激甚化しています。

県民の生命を守り、災害時の被害を最小限におさえるためには事前の備えが重要でありますことから、私は今年度の施策推進の3つの柱の一つとして「社会経済情勢の変化等への対応」を掲げ、市町等との連携のもと、防災・減災対策をハード・ソフト両面から強化していくこととしています。

こうした中、浄化槽は、災害に強く、また被災しても復旧が早いことから、公衆衛生の確保に向けて迅速かつ的確な対応が求められる災害時において、地域の災害対応力の強化に大きく貢献するものと認識しております。

とりわけ、貴協会の皆様におかれましては、災害時の浄化槽機能の回復を含め、設置から維持管理までを総合的に担われ、信頼性向上はもとより、

県民の安定的な生活の確保や社会の安定維持に多大な御貢献をいただいています。こうした皆様方のたゆまぬ努力は、県政推進の大きな力となっているところであり、大変心強く思っています。

県といたしましても、引き続き、浄化槽の適切な維持管理を通じ、快適な生活環境の確保を図るため、協会の皆様や市町等と連携しながら、生活排水の適正処理や公衆衛生の維持・向上に取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、山口県浄化槽協会の今後ますますの御発展と、皆様の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。





祝 辞

山口県合併処理浄化槽普及促進協議会

会長 山口市長 **伊 藤 和 貴**

一般社団法人山口県浄化槽協会第50回通常総会の開催を心からお慶び申し上げます。

平素から、浄化槽協会福島会長様をはじめ、会員の皆様方におかれましては、合併処理浄化槽に関する技術の向上や適正管理及び普及・啓発活動を通じて、生活環境の改善や公衆衛生の向上、美しい自然環境の保全などに御尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、当協議会への格別の御支援に対して厚くお礼申し上げます。

また、この度、永年の御功績により、栄えある表彰を受けられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

さて、山口県は清らかな河川など豊かな水資源に恵まれておりまして、この豊かな自然をしっかりと守り、次の世代に継承していくためには、県全域において持続的な污水处理システムを構築していくことが重要でございます。

合併処理浄化槽は、経済的で効率的な生活排水処理施設として評価されており、污水处理未普及地域の早期解消を図る上でも期待されていること

から、県内各自治体では、国の循環型社会形成推進交付金等を活用した設置補助事業を行い、合併浄化槽の普及促進を図っているところでございます。

その一方で、適正な維持管理が行われてこそ浄化槽は、その処理能力を発揮するもので、日常の点検や清掃、法定検査等が適切に行われることが不可欠でございますことから、浄化槽管理者に対する理解の促進についても併せて取り組んでいるところでございます。

私ども山口県合併処理浄化槽普及促進協議会といたしましても、これまで以上に、浄化槽協会の皆様方と連携を図り、合併処理浄化槽の積極的な普及促進と適正な維持管理の促進を図ってまいり所存でございますので、引き続き、皆様方のより一層の御協力・御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びにあたり、山口県浄化槽協会のますますの御発展と皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして祝辞といたします。



令和 6 年度事業計画

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

1 協会の組織基盤の強化

- (1) 不断に業務・組織の見直しと経営の合理化・効率化、予算の効率的・計画的な執行・経費の節減に取り組み、役員、本部、支部が一体となって組織、経営基盤の強化を図る。
- (2) 各支部の会員、事務局による自発的な活動や取組を支援し、地域における会員・協会、関係機関相互の連携を強化する。
- (3) 協会及び支部の事業・運営についての意見・情報交換の場として支部長会議を開催する。
- (4) 支部間相互の支援態勢を確立し、緊急不測の事態への対応力を高める。

2 浄化槽法定検査事業

- (1) 経済性・効率性に優れ下水道と遜色のない生活排水処理能力を有する浄化槽が市町の生活排水処理計画において積極的に採用されるよう、行政や議会議員等関係者に働きかける。
- (2) 保守点検と法定検査の役割の違い、法定検査の意義・必要性について浄化槽管理者の理解を得るとともに、行政と連携を図りながら、受検率の向上と検査基数増大の取組を強力に展開する。
- (3) 浄化槽管理システムで整理された詳しい検査結果等の情報を行政機関に提供し、水質保全に向けた行政との情報共有を強める。行政が実施する浄化槽台帳の整備への協力を促進する。
- (4) 検査員・事務職員、本部事務局の連携を密にし、計画的・効率的に検査を行う。
- (5) 検査技術の研鑽・職員の資質向上のための研修会開催、研修派遣を行う。
- (6) 判定に対する関係機関、関係者の理解を深めるため、浄化槽法定検査判定マニュアルについての周知に取り組む。

3 浄化槽普及啓発の取組

- (1) 機関誌・ホームページや行政広報誌等の活用、市民・一般への関係情報の積極的な提供等を通じて、広く浄化槽の有用性について啓発に取り組む。
- (2) 生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽関係業務に従事する者、浄化槽に関心を持つ市民等を対象とする水質保全、生活環境の保全をテーマとするセミナーを開催する。
- (3) 機関誌「協会たより」を発行（年 2 回）する。
- (4) 会員の業務運営に資するため、会員への情報提供（国及び県からの通知・資料、全浄連ニュース、各種国家試験、講習会等）を行う。
- (5) 県環境保健所、関係市の管轄行政機関と連携して浄化槽設置者に対する講習会を開催し、浄化槽の正しい維持管理、法定検査の必要性、法制度等についての理解を進める。

4 浄化槽機能保証事業

- (1) 浄化槽機能保証制度の有用性について、浄化槽工事業者等への啓発活動を展開し、保証制度の利用拡大と保証登録基数の増加を図る。
- (2) 機能異常が発生した浄化槽に対して、速やかに機能正常化のための保証工事を実施し、浄化槽機能保証制度及び浄化槽に対する県民の信頼を維持確保する。

5 受託幹旋等事業並びにその他事業

- (1) 全浄連による浄化槽機能保証制度の受託事務を適切に行い、浄化槽機能保証業務の円滑な運用に努める。
- (2) 全浄連が環境省と連携して推進する「二酸化炭素排出抑制対策事業補助金」の窓口業務を実施する。
- (3) 山口県・下関市と連携して、浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修会を実施する。
- (4) 浄化槽に係る各種の証明書、資格証の交付業務を行う。

新 役 員 の 紹 介

第50回通常総会におきまして、辞任に伴う後任の理事選任決議が行われ、次の方が選任されました。

役 職	氏 名	事業所名等
理 事	石 川 秀 一	大晃機械工業株式会社



協会の動き

浄化槽セミナーの開催

生活環境の保全と公衆衛生の向上に資するため、浄化槽の構造や機能、適正な維持管理に関する「浄化槽セミナー」を山口県環境整備事業協同組合との共催により下記のとおり開催しました。

156名の参加者のもと、フジクリーン工業株式会社及びアムズ株式会社から、其々「フジクリーン浄化槽と維持管理」、「アムズ浄化槽の維持管理のポイント」と題して講演がありました。また、カットモデルの展示等もあり、有意義なセミナーとなりました。

記

- 1 日 時 令和6年2月14日(水) 13:30～16:30
- 2 場 所 山口県健康づくりセンター（山口市吉敷下東3-1-1）多目的ホール
- 3 参加者数 156名
- 4 内 容

・「フジクリーン浄化槽と維持管理」

講 師 フジクリーン工業株式会社広島営業所 野津史哉 様、勇木賢志 様

・「アムズ浄化槽の維持管理のポイント」

講 師 アムズ株式会社営業推進部 糸尾寿紀 様



講 演



カットモデルの展示等

業 務 日 誌

自 令和6年1月1日
至 令和6年7月31日

月日	会議・行事名	内 容	場 所
1	11 年始挨拶	・ 福島会長、山口県環境整備事業協同組合理事長ほか関係者が県環境生活部長を訪問	県 庁
	15 全浄連中国地区協議会臨時総会	・ 全浄連中国地区協議会会長等役員の選出について ・ その他	事 務 局 (T V 会 議)
	19 会員への情報提供	・ 協会だより (第 97 号)	事 務 局
2	1 人事異動	・ 技術職員 1 名、養成職員採用 2 名	事 務 局
	5 会員への情報提供	・ 全浄連ニュース (第 180 号)	事 務 局
	7 全浄連理事会 (第 51 回)	・ 臨時総会の招集、評議員 1 名の推薦	書 面 議 決 (東 京 都)
	14 浄化槽セミナー	・ 「フジクリーン浄化槽と維持管理」 シェア No.1 メーカーの技術力 講師 フジクリーン工業株式会社広島営業所 野津 史哉 様 勇木 賢志 様 「アムズ浄化槽の維持管理のポイント」 講師 アムズ株式会社営業推進部 工場生産品支援グループ課長 糸尾 寿紀 様 参加者 156 名	山 口 市 (総合保健会館)
	19 浄化槽の法定検査に関する全国会議	・ 公益財団法人日本環境整備教育センター主催による浄化槽の法定検査に関する全国会議	事 務 局 (T V 会 議)
	27 ～ 28 全浄連事務局長会議	・ 事業概況の報告等、R 6 研修計画等	東 京 都
3	27 全浄連理事会 (第 52 回)	・ 2024 年度事業計画・予算について	事 務 局 (T V 会 議)
4	1 人事異動	・ 新規採用 2 名	事 務 局
5	7 全浄連中国地区協議会総会	・ 令和 5 年度事業報告及び収支決算報告について	山 口 市
		・ 令和 6 年度事業方針案及び予算案について	
		・ 全浄連の理事、評議員、各委員会委員等の推薦	
	8 監査	・ 令和 5 年度事業及び決算	事 務 局
	14 理事会 (第 1 回)	・ 第 50 回通常総会について	山 口 市 (防 長 苑)
		・ 令和 5 年度事業報告、収支決算報告について	
		・ 令和 6 年度事業計画及び収支予算 (案)	
		・ 役員の補欠選任について	

月日	会議・行事名	内 容	場 所
5	15 会員等への情報提供	・ 二酸化炭素補助事業要綱	事 務 局
	15 総会開催通知	・ 第 50 回通常総会の開催案内を発送	事 務 局
	28 全浄連第 53 回 理事会	・ 令和 5 年度事業報告・収支決算について	事 務 局 (T V 会 議)
		・ 第 12 回定時総会決議（案）について	
	28 山口県合併処理浄化槽普及推進協議会総会	・ 山口県合併処理浄化槽普及推進協議会総会で講演（事務局次長）	山 口 市
	31 人事異動	・ 退職 1 名	事 務 局
6	4 第 50 回通常総会	・ 令和 5 年度事業報告及び収支決算報告	山 口 市 (防 長 苑)
		・ 令和 5 年度公益目的支出計画実施報告書	
		・ 令和 6 年度事業計画及び収支予算	
		・ 役員の補欠選任	
	4 第 2 回理事会	・ 副会長の選任	同 上
	5 会員等への情報提供	・ 第 50 回通常総会議案書を発送	事 務 局
		・ 全浄連ニュース（第 181 号）	
	14 浄化槽推進議員連盟総会	・ 浄化槽推進議員連盟 臨時総会に会長参加	東 京 都
	14 浄化槽整備推進議員懇話会	・ 浄化槽整備推進議員懇話会 臨時総会に会長参加	東 京 都
	21 会員等への情報提供	・ 役員、会員名簿発送	事 務 局
	28 全浄連 第 12 回定時総会	・ 令和 5 年度事業報告及び決算報告	東 京 都
		・ 令和 6 年度事業計画及び収支予算案	
		・ 役員（理事）の選任について	
	28 全浄連第 54 回理事会	・ 副会長の選任	東 京 都
7	11 大島浄化槽協会総会	・ 大島浄化槽協会総会に参加	周 防 大 島 町

行 政 情 報

浄化槽行政の動向について

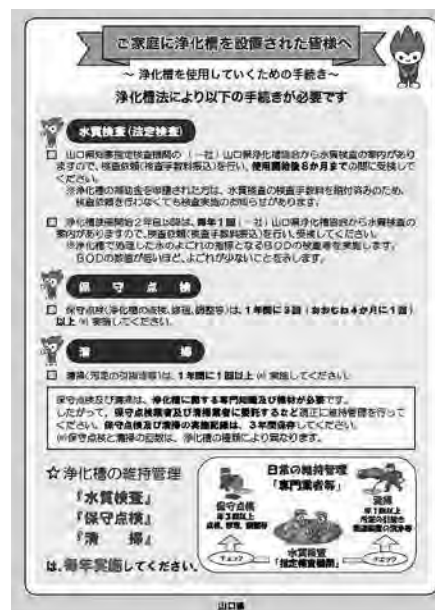
山口県環境生活部
廃棄物・リサイクル対策課

1 浄化槽維持管理の徹底について

浄化槽の適正な維持管理を確保するためには、管理者に対する普及啓発が有効です。県では法定検査未受検者に対して、文書による通知を行っている他、浄化槽の維持管理に関するチラシを作成し管理者への周知を図っています。

また、環境関連イベントなど様々な機会に、啓発用ポスターやパネルを活用し、県民の皆様に浄化槽の適正な維持管理の呼びかけを行っています。

啓発用パネル（A 2サイズ、7種類）は無料で貸出しを行っていますので、希望される方は県廃棄物・リサイクル対策課（電話番号：083-933-2992）までお問い合わせください。



2 浄化槽関係の電子申請サービスについて

浄化槽保守点検業更新申請等については、令和5年10月より「やまぐち電子申請・届出サービス」での手続きを開始しました（下関市への申請は除く）。なお従来の紙面による申請も引き続き対応しています。

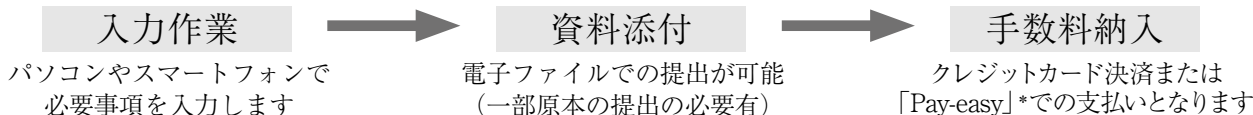
新たに電子申請が可能な申請手続き	手数料
浄化槽保守点検業者の登録・更新申請	新規：32,270円 更新：27,230円
浄化槽保守点検業者登録簿謄本交付請求	1枚： 340円
浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請	1,780円
浄化槽保守点検業者登録証再交付申請	2,340円

電子申請はこちらから手続きが可能です

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/20741.html>



<申請の流れ>



*「Pay-easy」（ペイジー）とは、ネットショッピングや税金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなくパソコンやスマートフォン・ATMから支払うことができるサービスです。



「やまぐち電子申請・届出サービス」では浄化槽法に基づく以下の手続きも可能です。

浄化槽使用開始報告書、浄化槽管理者変更報告書、浄化槽使用廃止届出書

※下関市及び権限委譲市（山口市、萩市、長門市、周南市）を除く。

法定検査実施状況

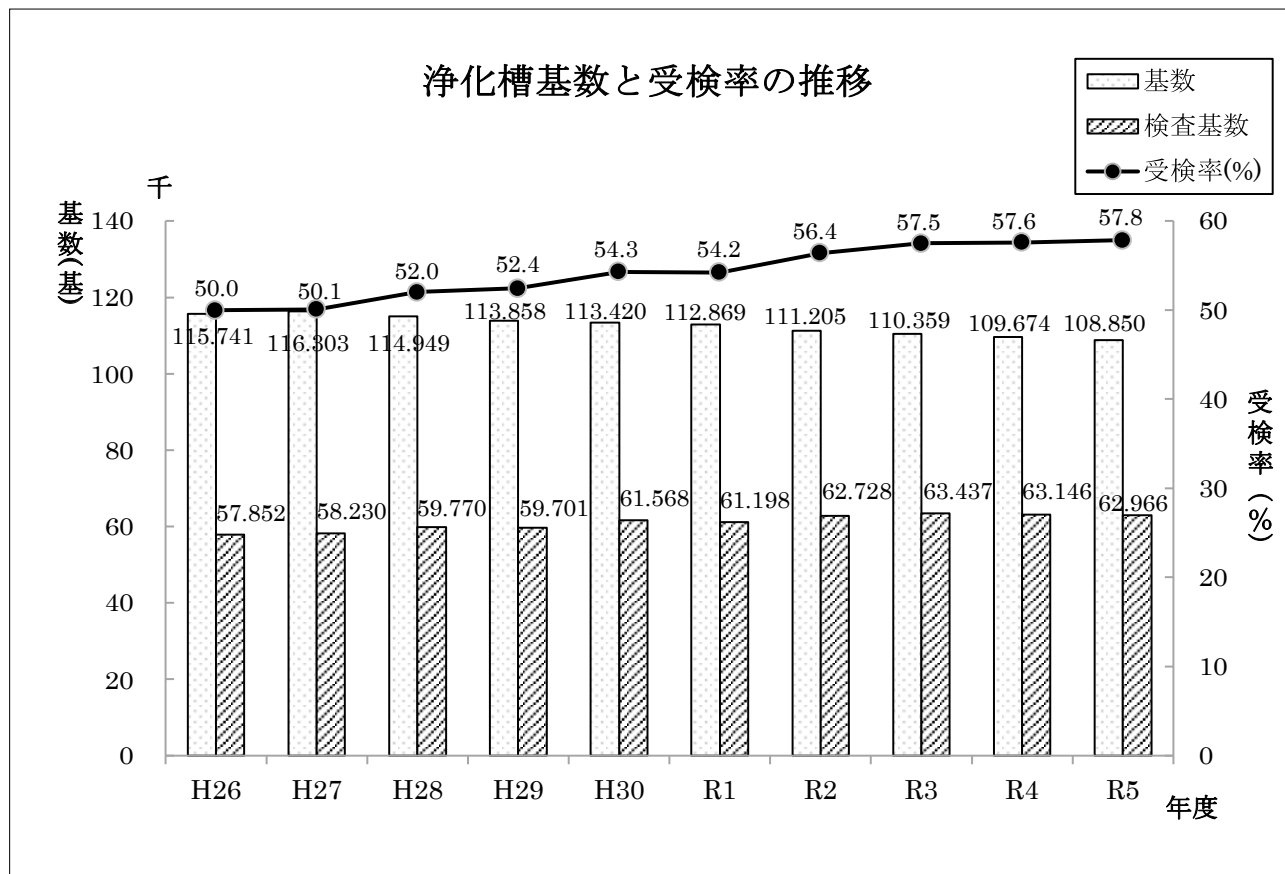
令和5年度法定検査実施状況の概要

令和5年度の検査実績は、62,966基（第7条検査 1,256基、第11条検査 61,710基）と、前年度実績63,146基から180基の減少となりました。

受検率は57.8%と前年度の57.6%から0.2ポイント増加しており、ここ数年間、毎年増加しています。

支部別にみますと、高い支部で89.4%、低い支部で39.4%と地域において依然として大きな開きがあり、全体の受検率の向上とともに、この格差解消が求められます。

受検率の向上に向け、行政機関では、未受検者に対する文書による受検指導をはじめ、法定検査を含めた維持管理への助成等を行っているところがあります。当協会におきましても関係者と連携の上、浄化槽管理者に対する法定検査制度への普及啓発に努めてまいりますので、引き続き、会員の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



法定検査実績（令和4年度、令和5年度 支部別）

支部名	令和4年度				受検率	令和5年度			
	検査対象 基数	検査実施基数				検査対象 基数	検査実施基数		
		7条	11条	計			7条	11条	計
岩国	27,431	308	10,249	10,557	38.5%	285	10,481	10,766	39.4%
柳井	11,366	131	5,916	6,047	53.2%	116	5,801	5,917	52.9%
周南	8,844	77	6,424	6,501	73.5%	62	6,357	6,419	73.2%
防府	11,494	160	6,342	6,502	56.6%	148	6,284	6,432	56.2%
山口	9,276	178	7,215	7,393	79.7%	156	7,260	7,416	80.1%
阿東	1,477	13	1,306	1,319	89.3%	13	1,306	1,319	89.4%
宇部	12,738	278	8,081	8,359	65.6%	250	8,024	8,274	64.6%
美祢	3,093	56	2,463	2,519	81.4%	16	2,535	2,551	81.9%
長門	1,353	12	1,107	1,119	82.7%	12	1,133	1,145	85.6%
萩	4,760	34	2,629	2,663	55.9%	42	2,643	2,685	57.0%
豊浦	6,178	52	4,570	4,622	74.8%	42	4,598	4,640	77.4%
下関	11,664	108	5,437	5,545	47.5%	114	5,288	5,402	47.2%
合計	109,674	1,407	61,739	63,146	57.6%	1,256	61,710	62,966	57.8%

令和5年度 法定検査実績（支部・市町別）

支 部	市 町	7 条検査			11条検査			合 計		
		検査対象 基数	検査基数	受検率	検査対象 基数	検査基数	受検率	検査対象 基数	検査基数	受検率
岩 国	岩 国 市	311	283	91.0%	26,893	10,396	38.7%	27,204	10,679	39.3%
	和 木 町	2	2	100.0%	92	85	92.4%	94	87	92.6%
	計	313	285	91.1%	26,985	10,481	38.8%	27,298	10,766	39.4%
柳 井	柳 井 市	62	57	91.9%	4,707	1,904	40.5%	4,769	1,961	41.1%
	周防大島町	18	17	94.4%	2,769	1,922	69.4%	2,787	1,939	69.6%
	上 関 町	5	5	100.0%	295	179	60.7%	300	184	61.3%
	田 布 施 町	33	33	100.0%	2,255	1,235	54.8%	2,288	1,268	55.4%
	平 生 町	5	4	80.0%	1,045	561	53.7%	1,050	565	53.8%
	計	123	116	94.3%	11,071	5,801	52.4%	11,194	5,917	52.9%
周 南	下 松 市	29	23	79.3%	1,921	1,445	75.2%	1,950	1,468	75.3%
	光 市	25	18	72.0%	2,997	1,616	53.9%	3,022	1,634	54.1%
	周 南 市	26	21	80.8%	3,776	3,296	87.3%	3,802	3,317	87.2%
	計	80	62	77.5%	8,694	6,357	73.1%	8,774	6,419	73.2%
防 府	防 府 市	151	138	91.4%	10,142	5,365	52.9%	10,293	5,503	53.5%
	旧徳地町	10	10	100.0%	1,146	919	80.2%	1,156	929	80.4%
	計	161	148	91.9%	11,288	6,284	55.7%	11,449	6,432	56.2%
山 口	山 口 市	177	156	88.1%	9,086	7,260	79.9%	9,263	7,416	80.1%
阿 東	旧阿東町	13	13	100.0%	1,463	1,306	89.3%	1,476	1,319	89.4%
宇 部	宇 部 市	174	147	84.5%	7,296	4,550	62.4%	7,470	4,697	62.9%
	山陽小野田市	110	103	93.6%	5,219	3,474	66.6%	5,329	3,577	67.1%
	計	284	250	88.0%	12,515	8,024	64.1%	12,799	8,274	64.6%
美 祢	美 祢 市	16	16	100.0%	3,100	2,535	81.8%	3,116	2,551	81.9%
長 門	長 門 市	12	12	100.0%	1,325	1,133	85.5%	1,337	1,145	85.6%
萩	萩 市	41	41	100.0%	4,501	2,525	56.1%	4,542	2,566	56.5%
	阿 武 町	1	1	100.0%	164	118	72.0%	165	119	72.1%
	計	42	42	100.0%	4,665	2,643	56.7%	4,707	2,685	57.0%
豊 浦	旧菊川町	9	9	100.0%	531	434	81.7%	540	443	82.0%
	旧豊田町	6	6	100.0%	816	717	87.9%	822	723	88.0%
	旧豊浦町	23	18	78.3%	2,903	1,875	64.6%	2,926	1,893	64.7%
	旧豊北町	10	9	90.0%	1,700	1,572	92.5%	1,710	1,581	92.5%
	計	48	42	87.5%	5,950	4,598	77.3%	5,998	4,640	77.4%
下 関	旧下関市	121	114	94.2%	11,318	5,288	46.7%	11,439	5,402	47.2%
合 計		1,390	1,256	90.4%	107,460	61,710	57.4%	108,850	62,966	57.8%

令和5年度 法定検査実績（支部別検査結果）

7条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果		
		適正	おおむね適正	不適正
岩 国	285	223	31	31
柳 井	116	90	19	7
周 南	62	38	15	9
防 府	148	90	47	11
山 口	156	91	45	20
阿 東	13	10	2	1
宇 部	250	196	36	18
美 祢	16	6	9	1
長 門	12	7	5	0
萩	42	31	11	0
豊 浦	42	28	12	2
下 関	114	69	28	17
計	1,256	879	260	117

11条検査

支部名	実施基数	検 査 結 果		
		適正	おおむね適正	不適正
岩 国	10,481	7,227	2,170	1,084
柳 井	5,801	4,335	1,165	301
周 南	6,357	4,293	1,796	268
防 府	6,284	3,995	2,022	267
山 口	7,260	3,988	2,888	384
阿 東	1,306	721	483	102
宇 部	8,024	6,084	1,695	245
美 祢	2,535	1,494	837	204
長 門	1,133	655	397	81
萩	2,643	1,678	690	275
豊 浦	4,598	3,497	813	288
下 関	5,288	3,301	1,628	359
計	61,710	41,268	16,584	3,858

浄化槽機能保証制度事業

本制度は平成6年から開始され、下表のとおり、保証登録数は近年減少傾向にありましたが、令和3年度から4年度にかけて増加傾向となっております。また、工事件数は、平成27年度の49件をピークに近年は年間20～30件程度で推移しています。

保証の対象は、浄化槽設置の施工に起因した漏水や破損等の機能異常があると認められた場合となります。

なお、機能異常の原因が維持管理上の不備による場合や自然災害による場合、経年劣化による場合等は保証の対象となりませんので、ご注意ください。

また、法定検査の受検を含め、適切な維持管理を行っていることも要件となっています。

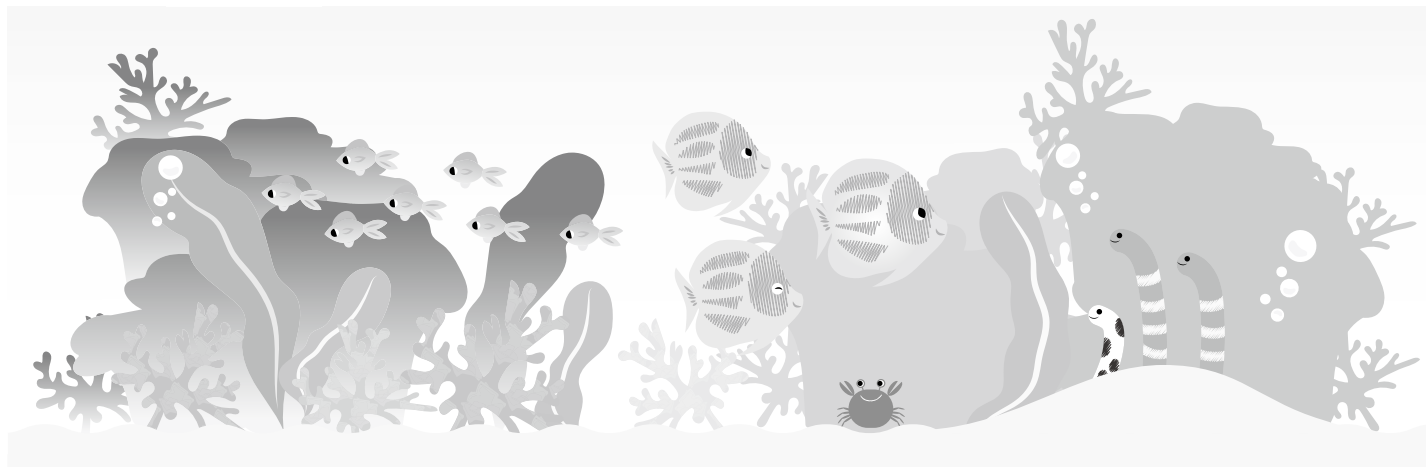
ご不明な点につきましては、協会本部までお尋ねください。

表 保証登録件数、保証工事件数等の推移（H30～R5年度）

区 分	H30年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
保証登録数（基）a	371	389	353	539	427	301
新規設置数*（基）b	1,546	1,378	1,300	1,470	1,367	1,202
登録率（a/b）％	24.0	28.2	27.2	36.7	31.2	25.0
保証工事件数**	26	29	22	25	13	18

※ 当該年度に新規設置された10人槽以下の基数

※※ 当該年度に工事が実施された件数



浄化槽関係情報

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

環境省では、「令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）」を実施しています。（公募期間は令和6年11月29日まで）

詳しくは、（一社）全国浄化槽団体連合会又は当協会本部事務局にお問い合わせください。

なお、（一社）全国浄化槽団体連合会のWEBサイトに本補助金に係る交付規程、申請書類等が掲載されています。

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量（CO₂排出量）を20%以上削減する改修事業

(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量（CO₂排出量）を46%以上削減する交換事業
- 処理対象人員を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効

(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー（太陽光発電など）の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は（一社）全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。

申請者の要件

※下記に該当し、全ての必要書類を提出できる浄化槽所有者が対象となります。

- 民間企業（個人事業主を含む）
- 独立行政法人（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- 一般社団法人、一般財団法人（公益法人を含む）
- 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- 地方自治法第260条の2第1項に基づき認可を受けた地籍による団体
- 集合住宅・住宅団地等の自治会・管理組合など（任意団体を含む）
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人など
- 法律により直接設立された法人
- 過去に交付規程に違反したことがない者
- その他環境大臣の承認を経て全浄連が認める者

補助事業を検討するにあたっての注意点

- この補助事業は、申請者（補助事業者）が今後も浄化槽を使用していく上で発生する消費電力を削減することによって、二酸化炭素の排出量を抑制することを目的としています。
- 補助金を利用して更新した機器等には、一定期間勝手に処分できないなどの制限があるので、数年以内に浄化槽（建物を含む）の譲渡や売却あるいは取壊しなどが予想される場合には、特に慎重に検討してください。
- 本補助金は単年度予算で実施されるものであり、複数年度にわたる事業計画については対象外となります。
- 補助金の交付決定を受ける前に行われた物品の購入や契約を交わした経費等については補助金の交付対象とはなりません。
- (1)事業と(2)事業の併報はできません。但し(3)事業については(1)事業あるいは(2)事業と併報での申請となります。
- 平成29年度から令和5年度に実施された二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金によって既に機器類の更新を行った浄化槽については、本補助金を利用して浄化槽本体の入替更新を行うことはできません。

補助事業者の責務

補助金の交付決定を受けた申請者は「補助事業者」として、補助金の対象事業として認められた「補助事業」を円滑に実施する責務を負う。（交付規程第8条の9）

補助事業の実施に当たっては、各種法令、規則を遵守し、適正に事業を実施することが求められるほか、下記のような責務が発生します。

- 補助事業完了日の属する年度の終了後3年間、事業報告書を作成し提出しなければならない。（年1回計3回、交付規程第16条）
- 補助事業により取得した財産について取得財産等管理台帳を備え、当該取得財産に浄化槽システムの脱炭素化推進事業で取得したものである旨を明示すること。（交付規程第8条の13、様式第10）
- 当額50万円以上の取得財産には、15年間の処分制限が発生する。（交付規程 第8条の14）
- 補助事業の完了後、環境省が実施する「エネルギー・起源CO₂排出削減技術評価・検証事業」において、環境省（環境省から委託を受けた民間事業者）から調査の要請があった場合は、当該調査に協力し、必要な情報を提供すること。（交付規程第8条の17）

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
TEL：03-3267-9757 FAX：03-3267-9789
inquirydcb@zenjohren.or.jp

一般社団法人 山口県浄化槽協会
TEL：083-925-1049 FAX：083-932-3560
yamaguti-joukasou@aqua.ocn.ne.jp

全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽一覧表

令和6年5月2日現在 34登録 12社

	登録 番号	社 名	型 式 名	登録 年月日	登録 有効期限
1	1440705	アムズ(株)	アムズCXP -5,7,10 型	H10.4.14	R8.4.13
2	1551605	(株)西原ネオ	ネオ浄化そうMCB2a -5,7,10 型	H10.12.18	R8.12.17
3	2221004	(株)ハウステック	KBR1-5,7,10 型	H17.12.16	R10.12.15
4	2441003	(株)ハウステック	KGRN -5,7,10 型	H20.4.18	R8.4.17
5	2460604	(株)クボタ	クボタ浄化槽KJ -5,7,10 型	H20.8.22	R9.8.21
6	2470503	積水ホームテクノ(株)	セキスイ小型合併処理浄化槽SGCN -5,7,10 型	H20.8.22	R8.8.21
7	2490603	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王 -5,7,10 型	H20.10.24	R6.10.23
8	2500603	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王x-5,7,10 型	H20.10.24	R6.10.23
9	2570403	アムズ(株)	アムズCXF -5,7,10 型	H21.10.23	R9.10.22
10	2630403	アムズ(株)	アムズCXN2-5,7,10 型	H22.8.26	R8.8.25
11	2650602	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCEN -5,7,10 型	H24.3.1	R7.2.28
12	2680504	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XC -5,7,10 N型	H24.6.22/ H25.2.28	R11.6.21
13	2690504	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FDR -5,7,10 型	H24.6.22/ H25.2.28	R11.6.21
14	2700402	(株)クボタ	クボタ浄化槽KXF -5,7,10 型	H24.6.28	R7.6.27
15	2750402	(株)クボタ	クボタ浄化槽HSII -5,7,10 型	H25.8.22	R8.8.21
16	2760402	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽浄化王NEXT -5,7 型	H25.10.24	R8.10.23
17	2810502	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCA -5,7,10 型	H27.2.26	R10.2.25
18	2820502	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCENeco-5,7,10 型	H27.2.26	R10.2.25
19	2870301	フジクリーン工業(株)	フジクリーンCRXII -5,7,10 型	H28.10.27	R6.10.26
20	2880301	(株)クボタ	クボタ浄化槽KZII -5,7,10 型	H30.12.20	R8.12.19
21	2890201	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽XF -5,7,10 型	H31.2.28	R9.2.27
22	2900201	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽FDP -5,7,10 型	H31.2.28	R9.2.27
23	2910401	(株)西原ネオ	ネオ浄化そう CNZII -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
24	2920201	アムズ(株)	アムズ AXZII -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24

	登録 番号	社 名	型 式 名	登録 年月日	登録 有効期限
25	2930201	(株)いえ・VISION	イビ浄化槽 I B Z -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
26	2940101	東洋プラント(株)	東洋プラント小型合併処理浄化槽 T P Z II -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
27	2950101	中衛工業(株)	C H U E I O M III -5,7,10 型	H31.4.25	R9.4.24
28	2960301	(株)ダイキアクシス	ダイキ浄化槽 X H -5,7,10 型	R1.5.27	R7.5.26
29	2970301	大栄産業(株)	ダイエー浄化槽 F C H -5,7,10 型	R1.5.27	R7.5.26
30	2980101	フジクリーン工業(株)	フジクリーン C E N D -5 型	R1.12.19	R7.12.18
31	2990101	フジクリーン工業(株)	フジクリーン C E N D eco-5 型	R1.12.19	R7.12.18
32	3000101	(株)ハウステック	K R S -5 A, 5 B ,7 A ,7 B 型	R2.2.27	R10.2.26
33	3010001	ニッコー(株)	ニッコー小規模浄化槽 水創り王 -5,7,10 型	R2.5.29	R10.5.28
34	3020001	積水ホームテクノ(株)	S G J -5 A, 5 B ,7 A ,7 B 型	R2.6.30	R10.6.29



お 知 ら せ

令和6年度浄化槽管理士研修会のご案内

「山口県浄化槽保守点検業者登録条例」及び「下関市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例」において、浄化槽保守点検業者は浄化槽管理士に対して研修の機会を確保することが規定されています。

当協会では山口県及び下関市からの依頼を受けて、「(一社)全国浄化槽団体連合会」方式((一社)全国浄化槽団体連合会、(公財)日本環境整備教育センター及び当協会が一体となって、テキスト、講師派遣、修了証発行までを行います。)による浄化槽管理士研修会を開催しております。

今年度の開催は下記のとおりで、当協会から、各浄化槽保守点検登録業者様には受講案内を郵送しておりますので、受講を希望される方は、ご確認のうえ手続きを行ってください。(令和6年度から修了証書は、これまでの紙媒体での配布から、電子データでの交付となります。)

記

1 開催日時

令和6年10月3日(木) 10時～16時(受付時間 9時30分～)

2 場 所

山口県健康づくりセンター(山口市吉敷下東3-1-1)

3 受講料

10,000円

4 申込手続

以下のサイトから、申込を行ってください。

《申込サイト》

(一社)全国浄化槽団体連合会

URL <https://www.zenjohren.or.jp>

5 申込受付期間

令和6年7月30日(火)～令和6年9月9日(月)



令和5年度の開催状況

令和6年度第38回全国浄化槽技術研究集会のご案内

当研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年から「浄化槽の日（10月1日）」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなど最新の情報の提供と、意見交換が行われます。

記

- 開催期間** 令和6年10月30日(水)、31日(木)
【併催】第46回浄化槽行政担当者研究会
- 開催場所** 出島メッセ長崎 長崎市尾上町5-1号
- 主 催** 公益財団法人日本環境整備教育センター
- そ の 他** 詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのHPをご覧ください
ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

令和6年度各種講習会のご案内

※1～4は、受付期限が令和6年9月以降の講習会を掲載しています。

1 浄化槽管理士講習

講習地	講習期間	オンライン 申請受付期間	オンライン 申請受付機関	講習地事務局	講習会場
東京	R7年 2/10～2/22	R7年 1/6～1/17	公益財団法人 日本環境整備 教育センター ☎ 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882
愛知	R6年 11/11～11/23	R6年 9/30～10/11		一般社団法人 愛知県浄化槽協会 ☎ 052-481-7200	フジコミュニティセンター ☎ 052-481-5541
大阪	R6年 12/9～12/21	R6年 10/28～11/8		一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎ 072-256-1056	PLP 会館 ☎ 06-6351-5860
香川	R6年 12/2～12/14	R6年 10/21～11/1		公益社団法人 香川県浄化槽協会 ☎ 087-881-6600	サンメッセ香川 2階中会議室 ☎ 087-869-3333
福岡	R7年 3/3～3/15	R7年 1/20～1/31		一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎ 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 ☎ 092-651-5553
鹿児島	R6年 11/5～11/17	R6年 9/23～10/4		公益財団法人 鹿児島県環境保全協会 ☎ 099-296-9002	公益財団法人 鹿児島県環境保全協会 研修室 ☎ 099-296-9002

2 浄化槽設備士講習

開催地	講習期間	オンライン 申請受付期間	効果評定日	開催地事務局	効果評定会場
東京 (予定)	R6年 9/26～11/13	R6年 8/21～9/4	R6年 11/20	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882
	R6年 10/22～12/9	R6年 9/14～9/28	R6年 12/16		

3 浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
宮城	R6年 12/4～12/6	R6年 10/21～11/1	公益社団法人 宮城県生活環境事業協会 ☎ 022-783-8070	ホテルクレセント ☎ 022-397-3111
東京	R6年 10/23～10/25	R6年 9/17～9/27	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882
大阪	R6年 11/12～11/14	R6年 9/30～10/11	一般社団法人 大阪府環境水質指導協会 ☎ 072-256-1056	P L P 会館 ☎ 06-6351-5860
福岡	R7年 1/22～1/24	R6年 12/2～12/13	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 ☎ 092-947-1800	福岡生活衛生食品会館 ☎ 092-651-5553

4 浄化槽清掃技術者講習会

講習地	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
東京	R7年 1/28～2/5	R6年 10/21～10/28	一般社団法人 日本環境保全協会 ☎ 03-3264-7935	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882
			全国環境整備事業協同組合連合会 ☎ 03-6453-0607	
			全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ☎ 03-5207-5795	

※ 以下5から8までの講習会は、公益財団法人 日本環境整備教育センターのホームページ等にてご確認ください。

5 浄化槽清掃実務者講習会

6 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

7 コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

8 モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ

各講習会受講に当たっての注意点及び問合わせ先

1. 浄化槽管理士講習及び浄化槽設備士講習の受講申請については、オンライン申請となります。公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページからオンライン申請システムにより申請してください。その他の各講習会の受講申請書は、それぞれ講習地の受付機関より入手してください。
2. 各講習会の日程等は、都合により変更される場合があります。
3. 各講習会とも受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料の返還はされませんので、ご注意ください。
4. 各講習会によっては、現在予定に無い会場が追加される場合もありますので、最新の情報を公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページでご確認いただくか、電話にて以下までお問い合わせください。（問合せ先）

公益財団法人 日本環境整備教育センター事業企画グループ講習担当または、各講習会の開催地の受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター（〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-23-3）

☎ 03-3635-4882 ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

みんなの広場

浄化槽の重要性

山口市環境部環境衛生課 泉 智樹

こんにちは。私は令和5年度から山口市環境部環境衛生課に配属され、浄化槽の維持管理関連業務を担当しています。教育、税務に続いて3か所目の部署でしたが、環境部門のことは知らないことが多く、浄化槽に加えて、狂犬病予防法に基づく犬の登録手続、野良猫や公害についての苦情など多岐にわたる問い合わせがあり、4月当初から対応に苦慮したことを覚えています。

昨年7月の豪雨災害の際には、溢れそうになったくみ取り便槽のし尿収集や被災住家の床下消毒のために約500軒を訪問することとなり、大変ではありましたが、課のメンバーが一丸となり乗り切ることができました。実際に現場で業務を行ったことで、下水道整備区域内外を問わず、くみ取り便槽が点在していることを実感することができました。加えて、災害時の衛生対策という点でも、適正な汚水処理ができる合併浄化槽の普及の重要性を再認識し、貴重な経験ができたと感じ

ています。

さて、山口市には約1万2千基の浄化槽が設置されており、約4万2千人の市民が使用しています。広い市域を有する山口市において、人口減少社会の中で、地域の実情に応じた経済的かつ効率的な生活排水処理施設として重要な役割を担っています。しかし、これらの浄化槽の一部には、法定検査未受検のものや管理が行き届いていないものがあり、浄化槽管理者に納得していただき適正に管理していただけるよう、日々丁寧な対応に努めているところです。

着任して1年3か月が経過した今でも、保守点検・清掃業者や浄化槽協会の方々とのお話の中で学ばせていただくことが多く、今後とも連携を深めながら、浄化槽の適正な維持管理が行われ、良好な状態で維持されるよう業務に取り組んでまいります。





いち検査員として

山口支部 田村 強

令和5年6月から山口県浄化槽協会に採用され養成職員の期間を経てこの度令和6年4月より山口支部に配属された田村と申します。

前職では車の部品を切削加工するマシンオペレーターで勤務していました。毎日同じ機械を操作していたので合併浄化槽やみなし浄化槽の種類や人槽の多さに最初は戸惑って不安になりました。設置場所によって同じ浄化槽でも状況が全然違うので経験をつんで慎重に検査していきたいです。

現場を回り始めて2ヶ月たちますが、改めて浄

化槽の奥深さやお客さんの伝え方など日々試行錯誤しながら作業しています。まだまだ新米ですが山口支部の検査員の方々はもちろんですが他の支部経験豊富な先輩方に相談や質問をする機会があると思うので、経験談や知識を吸収し自分の物にしていきたいです。

山口県の新しい情報など積極的に収集して仕事に活かしたいです。やりがいがある仕事なので、今後もより一層向上心をもち仕事に務めていきます。



ご挨拶

宇部支部 福本 朋子

令和6年4月より宇部支部に配属されました、福本朋子と申します。

今まで暮らしのなかで浄化槽を利用したことがなく、全くゼロの知識から検査のことや事務処理など勉強しているところです。覚えることの多さに四苦八苦することもあります。優しい先輩方がフォローしてくださるので何とか乗り切れています。本当に周りの方々に恵まれて仕事ができていることに感謝しております。

一方、仕事から離れて家では夫と3歳になる娘と暮らしています。小さな娘は水遊びが大好きで、

夏がやってくると海や川で遊ぶこともあります。最近では海の生き物に興味をもった娘が、潮の引いた浅瀬で小さなカニを探しては嬉しそうに「カニさん」と追いかけて、逃さぬように掴んでは虫かごに入れていました。そんな様子を見守りながら、この海にも浄化槽などを通してきれいになった水が流れてきているのかなと思いました。

これから先の未来を生きる子供たちにとって大切な水資源と自然環境がいつまでも守られますように、自分もこの仕事を通してその一助になれるように頑張ろうと思っています。

川柳

あかまつ川柳会

ロマンス詐欺老いを忘れた落とし穴
渡らば渡れあとは何とかなるものだ
シンプルライフ痴人の生きざまそれも良し
ゆで卵つるんと剥けて今日は吉
あまえるな人生波あり風もある
嫁ぐ日へ母と選んだ貸衣装
沈黙の風を動かす咳ばらい
こだわりは捨てて明日の虹を追う
難聴の耳が捕らえた風の私語
戦没碑無住の寺の虫いきれ
世に寿命神慮平等貴賤なし
アレもコレも国債予算ツケ子孫
沸騰した青春遙か好々爺
うかうかと妻に魅せら蟻地獄
ユーモアで沸点下げる和の極意
老いの推し写経に託す無我の境
賃上げにアレの増額待つ夫
細々の露命に活を寒卵
迂闊にもなんとかなるで生きて来た
寒い話いずれブタとは血縁に
憧れの能登観光はいま我慢
人を推し自分も伸ばす生き上手
褒め言葉いただき感謝明日の糧
うかうかが日常母の笑い皺
女性推す社会の模範JAL社長

宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟 宮本仙舟
正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝 正枝
関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三 関屋三三
静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江 静江
西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟 西田義舟

俳句

西田義秀

旧友と別れがたきや夏の月
一日をゆるり雨待つカタツムリ
腰反らし大息する田植え後
導かれゆくごとくますぐ新樹かな
老いふたり茅花^{ちがや}流しに逆らわず
バラ園を愛でつ別れを惜しみけり



浄化槽 きれいな水を 次世代へ

—— 高橋まりえさん（北海道） ——



10月1日は浄化槽の日

私たちは水の明日を考えています

【主唱】環境省・国土交通省

【浄化槽の日実行委員】

(一社) 浄化槽システム協会
(一財) 全国建設研修センター
(一社) 日本環境保全協会

全国浄化槽推進市町村協議会
(一社) 全国浄化施設保守点検連合会
(一社) 日本空調衛生工事業協会

全国環境整備事業協同組合連合会
(一社) 全国浄化槽団体連合会
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会

全国管工事業協同組合連合会
(公財) 日本環境整備教育センター
(一財) 日本環境衛生センター

【賛助委員】(公社) 日本水環境学会

